

- 『古代歌謡と儀礼の研究』（岩波書店 一九六五年二月）第四章第一節
- (6) 西宮一民『古事記 新訂版』（桜楓社 一九八六年二月）一三五頁頭注
- (7) 川村幸次郎『万葉集の雨―万葉人の美意識―（上）（下）』解釈24―1、2  
5―3 一九七八年一月、一九七九年三月
- (8) 万葉集の「春之雨」という表記をもつ三例（4・七八六、8・一四四四、10・  
一八七七）の訓については、ハルサメとよむ説をとらずにハルノアメとよむ  
説に従う。
- (9) 伊藤博『万葉集の構造と成立』（塙書房 一九七四年九月）第四章第二節、  
『万葉集釈注十二』一、第二章

雨に關係する語を詠み込んだ歌には作者不明歌も多く、各歌の成立年代を明らかにするのはむずかしいが、相聞のなかで奈良時代よりも以前の作と推定できるものは、人麻呂歌集以外にない。③も含めた④⑤⑥の恋の歌は、雨を恋情の背景に使う相聞の先蹤例とみられる。人麻呂歌集の、雨を背景にした恋の歌などを規範として、雨の相聞は奈良朝に多く詠作され流布していったのではないかと思う。

藤原京を経験して奈良京を建設した古代の都市計画には、十分とはいえないが、排水設備や排水への配慮が施された。中国に規範を求めた本格的な都市計画に排水設備は不可欠であり、奈良時代の人々はそうした都市空間で生活していたのである。散文文献からもうかがえたように、雨は避けるべきものであり、実際に降雨の被害もあった。雨は生活の上では必ずしも歓迎されるものではなかったと考えられる。そうしたなかで雨の歌が奈良朝に多くよまれるようになったとすれば、その背後には、雨を対象化するだけの生活便宜上のゆとりがあったのではないか。奈良朝以降には宴席での雨の歌もみられ、室内で屋外の雨をよむ、または実際に降っていない雨をよむなどの営みも行われたらしい。新時代の都市空間で得た生活の利便とあいまった文学意識の成熟が、万葉集の雨の歌の母胎となっているものと思う。

## 九 結 び

上代文献における雨の諸相を、散文、韻文に分けて考察してきた。散文文献の雨は、時代が下り、文献から説話的要素が脱落するにつれて実際の気象記録としての側面をつよめる。これに対し、韻文の雨は文学意識の表現であるといえる。

古事記、日本書紀、風土記、続日本紀の雨の記事は、それぞれ少しずつ異なりながらも、(1)雨と涙が通じること (2)神威、靈威のあらわれとしての雨 (3)雨に濡れることを忌避する意識 (4)雨が儀式の場での失容の原因となること (5)霖雨、大雨、雷雨、風雨、氷雨、暴雨、暴風雨などの不作や出水をもたらす雨 (6)雨乞とその験の雨 (7)地名にかかる枕詞や諺としての雨 (8)五穀豊穰をもたらす雨 (9)矢や流星が飛ぶようすの形容としての雨、などの様相をみせている。

右の(1)(3)の観念は上代歌謡に、また(1)(3)(6)の観念は万葉集に共通する。万葉集の雨の歌は、人麻呂歌集の歌などを規範として奈良朝以降によまれたものが多いものと考えられる。実際の降雨と離れて雨を対象化する室内文芸としての趣がしだいにつよくなるにつれて、雨の抒情歌は成立した。「春雨」「しぐれ」の歌語に象徴される春秋と雨の文学的な結びつきは奈良朝に確立したと思われる。また雨を相聞の背景に用いる文学的営みも、人麻呂歌集の歌などを規範として奈良朝に広まったものと思われる。

## 注

(1) 武田佐知子『古代国家の形成と衣服制』(吉川弘文館 一九八四年六月) 第二編第二章

(2) 秋本吉郎校注『日本古典文学大系 風土記』(岩波書店 一九五八年四月) 三三三頁頭注

(3) 風土記歌謡には「霰」の例が二例あるが、本稿では扱わない。

(4) 神野志隆光、山口佳紀『古事記注解4』(笠間書院 一九九七年六月) 一六二頁、山口氏注

(5) 土橋寛『古代歌謡全注釈 古事記編』(角川書店 一九七二年一月) 四六頁、

代の文学における春秋意識の介在が浮かび出てくるようである。巻八、巻十において、春よりも秋に雨関係の歌語の用例が多いのは、額田王の春秋優劣歌のような秋季賛美の意識と関係すると考えられる。

巻八の春雑歌二例のうちわけは「春雨」「春の雨」各一例である。巻十の春雑歌五例のうちわけは「春雨」四例、「春の雨」一例であり、春相聞七例はすべて「春雨」の例である。すなわち、巻八の春相聞の一例を除き、春に分類される雨関係の歌語はすべて「春雨」か「春の雨」の例である。そしてこれらには人麻呂歌集の例がなく、春の季節と密接に結びついた「春雨」「春の雨」の歌語は、断定はできないもの、おおむね奈良朝以降に用いられ流布したもののようと思われる。巻四、巻九、巻十七、巻十八に分布する「春雨」「春の雨」の例もこの推定を裏切らないと思われる。

巻八の秋雑歌一六例のうち、「しぐれ」は四例、「しぐれの雨」は五例である。巻十の秋雑歌二五例のうち、「しぐれ」は一一例、「しぐれの雨」は七例である。「しぐれ」「しぐれの雨」の歌語としての成立が秋雑歌の例数を押し上げているが、「しぐれ」「しぐれの雨」以外の「雨」の例も巻八に七例、巻十に七例あり、秋と雨の韻文文学における結びつきによさを示している。ここにも秋季賛美意識が介在すると思われる。雨が天然の気象現象を超えて、文学意識として成立していることをうかがうことができる。

## 八 万葉集の雨 (3) 雨の相聞の誕生 巻七から巻十二

巻七から巻十二のなかで、雨に関係する歌語を詠み込んだ人麻呂歌集歌は次の六首である。

①さを鹿の心あひ念ふ秋萩のしぐれの零るに落らくも惜しも (10・二)

〇九四 秋雑歌)

②朝露にほひそめたる秋山のしぐれな零りそあり渡るがね (10・二)

一七九 秋雑歌)

③一日には千重にしくしく我が恋ふる妹があたりにしぐれ零る見ゆ

(10・二三三四 秋雑歌)

④ぬばたまの黒髪山の山草に小雨零りしきしくしく思ほゆ (11・二四)

五六 寄物陳思)

⑤大野らに小雨ふりしき木の本に時と依り来ね我が念へる人 (11・二)

四五七 寄物陳思)

⑥鳴る神のすこしとよみてさしくもり雨も零らぬか君を留めぬ (11・

二五三三 問答)

①②③はしぐれ、④⑤は小雨、⑥は雨の例である。①②には秋の草花を散らす雨を忌避する觀念があらわれている。前述した川村氏の分類の(8)にあたる。この二首は雑歌に分類されるにふさわしいが、③の内容は恋の歌とも受けとれるものである。おそらく「しぐれ」が季節感にあふれた語であるために雑歌に分類されたものであろう。「しぐれ」には「うらさぶる情さまねしひさかたの天のしぐれの流らふ見れば(1・八二)の、和銅五年に誦詠された古歌と考えられる例があり、また人麻呂歌集歌の①②などを規範として、しぐれのために黄葉や草花が散りうつろうことを惜しむ歌が、奈良朝に流布し詠作されるようになったものではないだろうか。

④⑤⑥は相聞で、雨は恋情の背景をなす効果をもたらしている。そして、人麻呂歌集歌六首のうち③も含めた四首までが恋の歌であることに注目したい。

表二 雨に関する歌語の用例数の巻分布

計	二十	十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	巻 歌語
65	2		4	2	2		1	4	7	5	6	5	5	5	2	2	4	5		4	雨
23		2						2			11	1	4		1			1		1	しぐれ
15			1			1			1		7		5								しぐれの雨
20			1	2							11	4	1				1				春雨
3											1		1				1				春の雨
7					1				1	3				1					1		小雨
4									1		1		2								雨間
4											1		1				2				雨つつみ
3		1			1						1										霖
2					1						1										暮立の雨
2			1																1		天つ水
2													1		1						雨隠り
1					1																雨夜
1									1												雨霧
1								1													雨霧らひ
1											1										雨晴れ
1											1										村雨
155	2	3	7	4	6	1	1	7	11	9	41	10	20	6	4	2	8	6	2	5	計

計	巻十	巻八	
15 相聞 8 雑歌 7	12 相聞 7 雑歌 5	3 相聞 1 雑歌 2	春
5 相聞 0 雑歌 5	4 相聞 0 雑歌 4	1 相聞 0 雑歌 1	夏
41 相聞 5 雑歌 36	25 相聞 1 雑歌 20	16 相聞 0 雑歌 16	秋
0	0	0	冬
61 相聞 13 雑歌 48	41 相聞 12 雑歌 29	20 相聞 1 雑歌 19	計

表三 雨に関する歌語の用例数の四季分布

する箇所（用例数ではない）を月別にみる。月不明のものを除き、実際の降雨月と記録の月が異なる場合については実際の降雨月に分類することとして概数をみると、書紀では、一月一、二月二、三月七、四月八、五月六、六月一〇、七月九、八月四、九月四、十月五、十一月六、十二月四箇所を数える。四季別に直せば、春一〇、夏二四、秋一七、冬一五箇所である。続日本紀では、一月八、二月四、三月一、四月一〇、五月一三、六月一七、七月一八、八月一、九月三、十月五、十一月五、十二月一箇所である。これを四季別に直せば、春一三、夏四〇、秋三二、冬一一箇所となる。書紀、続日本紀ともに夏、秋、とくに夏に記事が多いのは、雨乞の記録や霖雨、嵐などの自然災害の記録が多いことによる。書紀、続日本紀とも夏、秋に比して、春には雨の記事が少ない。万葉集のような春秋の優位は書紀、続日本紀には存在しないといえるのである。こうした雨の記事のありようは、実際の気象を反映したものと考えられる。

散文献から韻文の万葉集を照射すると、額田王の春秋優劣歌（一・一六）や、応神記の春山之霞壯夫と秋山之下氷壯夫の神話に連なる、上

また「雨」と「雨つつみ」の二つの歌語を含む歌のような例もあるので、のべ用例数は一五五例を数える。紙幅の都合上、全例掲載は避ける。

表一は、これらの用例を部立ごとに分類したものである。総計は雑歌が八六例、相聞が四五例で、雑歌が相聞の二倍近くの数となる。この二つの部立に属する用例をあわせると、雨関係の歌語全体の八四・五パーセントを占める。ただし、「雨」の単独用例においては雑歌三二例、相聞二二例で、挽歌、譬喩歌、部立分類のない歌もあり、雑歌の占める率はやや下がる。歌語のなかで雑歌の割合がもっとも大きいのは「しぐれ」「しぐれの雨」の例で、しぐれが秋という季節と密接に結びつき、季節感にあふれた歌を生み出して、万葉集編纂者に雑歌に分類すべきものと判断されたことがうかがえる。もっとも、雑歌、相聞といっても、内容的には恋の歌とみることの可能な雑歌もあり、部立のみで雨に関する歌の内容を判断できないことはいうまでもない。

表一 雨に関する歌語の用例数の部立分布

計						部立 歌語
	部 立	譬 喩 歌	挽 歌	相 聞	雑 歌	
65	8	2	1	22	32	雨
23	2	0	2	1	18	しぐれ
15	2	0	0	3	10	しぐれの雨
20	3	0	0	7	10	春雨
3	0	0	0	1	2	春の雨
7	0	0	1	4	2	小雨
4	0	0	0	1	3	雨間
4	0	0	0	3	1	雨つつみ
3	1	0	0	1	1	霖
2	0	0	0	0	2	暮立の雨
2	1	0	1	0	0	天つ水
2	0	0	0	0	2	雨隠り
1	0	0	0	0	1	雨夜
1	0	0	0	1	0	雨霧
1	0	0	0	1	0	雨霧らひ
1	0	0	0	0	1	雨晴れ
1	0	0	0	0	1	村雨
155	17	2	5	45	86	計

七 万葉集の雨 (2) 雨の歌の季節意識 卷八と卷十

表二は、雨関係の歌語の用例の巻ごとの分布を示したものである。人麻呂歌集を規範とし、または人麻呂歌集と深く関わって成り立つ卷七から卷十二の古今歌巻<sup>(9)</sup>に九六例、全例の六二・七パーセントが配される。奈良時代よりも以前の作であることが確実な歌は、天武天皇御製歌(1・二五)などごく少数であり、この六巻の古今歌巻に、万葉集の雨の歌の鍵が隠れているように思う。本稿ではここを手がかりとして考察したい。

まず、卷八、卷十について述べる。雨関係の歌語の用例は、卷七から卷十二のなかでもとくに卷八(二〇例)、卷十(四一例)に集中する。卷八、卷十は三大部立をさらに春夏秋冬の季節に分ける編集方針で共通しており、季節意識の旺盛なこの二巻に雨関係の歌語を含む歌が多いことは示唆的である。

表三は、卷八、卷十の雨関係の歌語の用例の四季分布である。両巻あわせて春一五例、夏五例、秋四一例で、冬にはない。春秋に多く分布し、とくに秋に多い。冬に例がないのは、冬には雨は雪として降ることが多く、あわせて万葉集に雪の歌があることに理由の一端を求めることができるとも考えられる。だが実際の気候では梅雨期も含むはずの夏に例が少ないことは注目される。卷八、卷十の夏雑歌に「雨間」の例各一例、卷十の夏雑歌に「雨晴れ」の例一例が分布するが、雨の降り続く気候こそ、雨の降りやむ雨間や雨晴れが歌われるにふさわしいと考えられ、この分布から逆に夏の降雨が推測される。そうした夏に雨関係の歌語を含む歌が少ないことは、実際の雨量の多寡とは無関係な文学意識が介在した可能性を示していると思う。

ここで散文文献の日本書紀、続日本紀を参照しよう。雨の記事の分布

たように、地の文と歌謡をあわせた文脈をよめば、古事記述作者が雹や  
 霰と雨を同一視しないまでも、類似のものを見て違和を感じていない  
 ことが読みとれる。雨に濡れて立ちつくすのを避け、物陰で立ったまま  
 雨宿りをしようという、雨は避けるべきものであるとする観念があらわ  
 れている。

日本書紀歌謡の一例は「大前 小前宿禰が 金戸蔭 斯く立ち寄らね  
 雨立ち止めむ」(72・安康即位前紀)で、記歌謡81の類歌である。

したがって上代歌謡の雨の観念の内容は、(1)雨と涙が通じること (2)  
 雨に濡れることを忌避する意識、の二つに分けられよう。この二つの観  
 念はともに万葉集の歌のなかに受け継がれていく。とくに、雨と涙が通  
 じる観念は、散文では垂仁記紀の、天皇の雨の夢とサホビメの涙の説話  
 にみられ、気象としての雨とは性質を異にする文学意識を背景にもちつ  
 つ、万葉集に継承されていく。

## 六 万葉集の雨 (1) 全体的傾向

韻文文献である万葉集の雨の諸相と観念は、前述の散文文献や上代歌  
 謡のそれとどのように重なり、また異なるのであろうか。本稿では、雨  
 に関する歌語を詠み込んだ万葉集歌を概観して、基礎的な考察を行う  
 こととしたい。個々の歌に即しての考察は別稿に譲り、雨と季節の結び  
 つきと、雨の相間の成立についての見通しの大筋を述べることとする。

川村幸次郎氏は、万葉集の雨の歌の内容を分類して、(1)雨乞、恵みの  
 雨 (2)雨を風流な雨に意識転換したり、小雨の美しさを望む(雨に期待  
 する) (3)雨に濡れることを忌避するなかにあって、雨に濡れる風流 (4)  
 雨ごもりの鬱屈の文芸化 (5)雨と涙の連想 (6)雨の荒涼とした美感 (7)

黄葉や花や緑を色づかせる雨 (8)花や黄葉を散らす雨を忌避したり、衣  
 服の濡れるのを厭うたり、旅の雨を厭う(雨を忌避する)、とした。川村  
 氏は(1)から(8)のすべての例が万葉人の美意識に裏打ちされたものである  
 と論じている。氏の分類はおおむね妥当であり、万葉集の雨が美意識に  
 支えられたものであることも疑いない。この分類を借りていえば、散文  
 文献の雨の観念と共通するのは(1)(5)(8)である。上代歌謡の雨の観念と共  
 通するのは(5)(8)である。それ以外のものは、万葉集にして初めて獲得し  
 えた観念といえよう。

ただし、万葉集の雨の歌といっても、その範囲の定めかたはむずかし  
 い。本稿では、雨、しぐれ、しぐれの雨、春雨、春の雨、小雨、雨間、  
 雨つつみ、霖、暮立の雨、雨隠り、天つ水、雨霧、雨霧らひ、雨夜、雨  
 晴れ、村雨、を雨に関係する歌語と考え、これらの歌語を含む歌を考察  
 の対象として論を進めることとしたい。たとえば「ただひとり寝れど寝  
 かねて白たへの袖を笠に著沾れつつぞ来し」(12・三一二三)のような、  
 雨という語を含まない雨の歌も存在するが、こうした例は論に含めない。  
 解釈により揺れが生じるおそれがあることを考慮しての措置であるが、  
 万葉集の雨を考える際の今後の課題となろう。

万葉集中、雨に関係する右記の歌語を詠み込んだ歌は一四四首にのぼ  
 る。右のような種々の歌語が生まれる背景に、多雨の日本風土と上代人  
 の生活様式があることはいままでもない。だが、前節までにみた散文文  
 献の雨関係の用語と共通するのは、雨、霖、村雨のみである。前述の川  
 村氏の分類(2)(3)(4)(6)(7)が散文文献にみられない観念であることを考えあ  
 わせてみると、散文、韻文それぞれに適した語句があり、さらに韻文の  
 なかで独自の歌語が生まれ、発達していく経緯がうかがえる。

一四四首には、一首のなかに同じ歌語を二度以上用いたものもあり、

つづいて山口氏は「朝天の」説を提出する。「古くアメ（雨）が複合語の後項に立つ時は、ハルサメ、ムラサメ、ハヤサメ、ヒサメ、コサメのように、サメの形になるのが普通で、そうでないのはナガアメ（ナガメ）くらいである」ことを指摘したうえで、「天霧合」「天霧之」「天津霧」「朝霧」などの万葉集の例を考えあわせて、朝、天をかき曇らす霧を「朝天の霧」と表現したものではないかとする。そして、朝は異性に逢えなかった人間が相手に恋い焦がれる時間であり、天の霧が持ち出されたのは、天の霧は雨や雪とともに歌われることが多く、嘆きが深い霧になるだけでなく、雨すなわち涙を伴うことを含意するからであるとする。本稿はこれについては疑義をもつ。

「朝雨の」「朝天の」どちらに解しても上代文献中の孤例である。山口氏は、雨が複合語の後項にたつときはサメの形になることが普通というが、氏が指摘するようにナガアメの例もある。孤例であるアサアメの場合、「ハル・アメ」が「ハルサメ」、「ムラ・アメ」が「ムラサメ」に変化するような、歌語としての成熟をみていたとは考えにくいように、「アサ・サメ」の語形にはなりにくいと考えられる。「朝雨の」説を否定し去るわけにはいかないと思う。

「朝雨の 霧に立たむぞ」という表現について、土橋寛氏は「朝雨の」を「霧にたつ」の主語とみる説を提出した。これについては前述した山口氏の論断のとおり従えない。だが土橋氏が、古代には雲や霧は人間の靈魂の姿として見られ、嘆きの息が霧となって立つ観念があることを指摘したうえで、この歌謡に、その観念が比喩に落ちる以前の写実性を認めたことは重要である。そして、土橋氏は言及していないが、「大和の一本薄 項傾し 汝が泣かさまく 朝雨の 霧に立たむぞ」という表現には、八千矛神の嫡妻須勢理毘売が項を傾けて泣く、その嘆きの息が霧

になる観念と同時に、その涙が雨となる観念も認めるべきである。泣く女神の涙が雨になり、嘆きの息が霧になるのである。自然と人間の生理が一体となった観念がみえるという以上に、自然が神々の生理であるという古代の観念をみるべきである。それはたとえば出雲国風土記神門郡の記事に、宇比多伎山を大神の御屋、稻積山を大神の稻積、陰山を大神の御陰、冠山を大神の御冠、と注記するような、自然を神の御料とみる観念に通じるものであると考えられる。

前出山口氏は「朝天の霧」説を提出し、万葉集で天の霧は雨や雪とともに歌われることが多いことから、嘆きが深い霧になるだけでなく、雨すなわち涙を伴うことを含意すると論じた。「雨すなわち涙を伴う」とは重要な指摘であったが、「朝雨の」説を否定し去るわけにはいかないことは前述のとおりである。「朝雨の」説に立てば、雨と涙に直接的な関連をみるべきである。

さらにいえば、この歌謡の「大和の 一本薄 項傾し 汝が泣かさまく 朝雨の 霧に立たむぞ」という部分は、薄とうなだれる女性の姿が二重写しになり、女性の嘆きの息が霧になり、その涙が雨になるといふ、つよい喚起力をもった情景描写によって、万葉歌の表現世界の先蹤としての位置を獲得している。

次に、記歌謡81である。地の文によれば、軽太子が大前小前宿禰大臣の家に逃げ入り、兵器を作り備えた。これに対し、穴穂御子が軍を興して大臣の家を囲み、門に到ったときに「大水雨」が降った。そのとき穴穂御子が歌ったものであるといい、軍兵に、雨を避けて門の陰に寄って来い、と呼びかける内容である。西宮一民氏は「大水雨」は和名抄に「雨水 比佐女」とある雹か霰で、同じく和名抄に「大雨 比佐女」とある大雨とは別語であるとする。本稿もこれに従う。ただし、一節で述べ

(3)の雨に濡れることを忌避する意識は、たとえば「大風甚雨に避らず」(武烈八年三月)とあるような、風雨の甚だしい時は行わないのが普通である狩りを行う、天皇の常軌を逸した姿の記述からもみてとれる。また「是日に雲無くして風ふき雨ふる。大連、被雨衣せり」(敏達十四年三月)とあるように、直接雨に濡れることを避けて蓑笠や雨衣を着る習俗があった。

(5)には「時に忽然にして天陰けて雨水ふる。乃ち金色の霊しき鷄有りて飛び来りて皇弓の弭に止れり」(神武即位前紀十二月)の例がある。

(3)の観念の律令制下における一つの展開の形として(6)が考えられる。

(6)には「雨ふりて告朔せず」(天武五年九月、六年十一月)、「二年春正月戊寅の朔、朝を廃む。雨ふればなり」(霊龜二年正月)などの例がある。統紀に廃朝の例は七例ほどみえる。また「節宴を停む。雨ふればなり」(天平宝字三年正月七日)のように、節宴が雨により停された記事もある。

(12)には「是の時に当りて、風雨時に順ひて五穀成熟れり」(反正元年十月)などの例がある。適度の雨は五穀を成熟させる。

(13)には「時に賊虜の矢、横に山より射る。官軍の前に流ること雨の如し」(景行十二年十月)、「戌に逮りて天文悉に乱れて星隕つること雨の如し」(天武十三年十一月)などの例がある。

書紀、続日本紀においては、記事の年代が下り、説話的要素が減少、脱落していくにつれ、雨の記事は、(1)(2)(6)(7)(8)(9)(10)(11)のような実際の気象記録としての面をつよめていくと考えられる。

以上、上代の散文の雨の諸相をみて、雨に対する観念を考察した。雨は万物を育むが、雨中の外出は不便であり、また雨に濡れることは避けたく、露天で行われる儀式も雨により停廃される場合があった。さらに雨は降り過ぎれば災害をもたらし、民の窮乏を招いた。降雨の管理は為

政者の重要な施策で、雨乞や神祭りもたびたび行われていた。散文献からは上代の人々の生活と雨との深い関わりがうかがえる。

## 五 上代歌謡の雨

上代歌謡の雨の例は古事記に二例、日本書紀に一例で、風土紀歌謡<sup>(3)</sup>、続日本紀歌謡には例がない。後述する万葉集の雨関係の歌語を含む歌が一四四首、歌語用例が一五五例を数えるのに対して、きわめて少ない。

古事記歌謡の二例は「……泣かじとは 汝は言ふとも 大和の 一本薄 項傾し 汝が泣かさまく 朝雨(阿佐阿米)の 霧に立たむぞ……」(記歌謡4)、「大前 小前宿禰が 金門蔭 かく寄り来ね 雨(阿米)立ち止めむ」(記歌謡81)である。

記歌謡4の「阿佐阿米の」については、「朝雨の」「朝天の」の二説がある。「朝天」説をとれば、この歌謡は雨の用例に含まれないこととなるが、結論を先にいえば本稿は「朝雨」説をとり、この歌謡を雨の用例に含める。

「阿佐阿米の」は、本居宣長以来「朝雨の」と解することで定説化していたが、語構成および意味内容からは、「朝雨の」を「霧」にかかる連体修飾語とみる説、「霧にたつ」にかかる連体修飾語とみる説、「霧にたつ」の主語とみる説、の三説に整理される。この文の構造に関しては、山口佳紀氏の論<sup>(4)</sup>が明快である。氏は、「霧にたつ」という句は、嘆きなどが霧となって現れる場合に用いられるので、「汝が泣かさまく」が主語で「霧にたつ」が述語であるとす。「阿佐阿米の」は「霧にたつ」の主語ではなく、「霧にたつ」の連体修飾語か連用修飾語と考えたほうがよいと論じた。本稿はこれに従いたい。



いる。<sup>(2)</sup>

(5)は「風俗の諺に、立雨霽り行方の国といふ」(常陸・行方郡分注)、「その時『波夜佐雨、久多美の山』と詔り給ひき」(出雲・楯縫郡玖潭郷)である。

#### 四 日本書紀、続日本紀の雨

雨の記事は日本書紀に八六例ほど、続日本紀に一二四例ほどある。日本書紀歌謡には一例(後述)、続日本紀歌謡には例がない。記事の全例を挙げることは避けるが、雨に対する観念の内容を大別すれば、前節の風土記の分類(1)～(3)に重なる、(1)霖雨 (2)雨乞 (3)雨に濡れることを忌避する意識、のほか、古事記の分類(1)(2)(4)と重なる、(4)雨と涙が通じること (5)神威、靈威のあらわれとしての雨 (6)失容の原因となる雨、がある。ほかに、(7)大雨 (8)雷雨 (9)風雨 (10)水雨 (11)暴雨、暴風雨 (12)五穀豊穰をもたらす雨 (13)矢や流星が飛ぶようすの形容としての雨、などに分類できる。恵みをもたらし、また降り過ぎれば冷害や飢饉、洪水をもたらす気象としての雨の諸相が認められる。

(1)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)は史書としての性格上必要と思われる気象天候の記録であり、いずれも降り過ぎて災害をもたらす危険性をもつ雨の記事である。

(1)の霖、霖雨の例は書紀、続紀にそれぞれ一〇例ほどある。「霖雨して大きに水あり。五穀登らず」(推古三十一年十一月)、「畿内霖雨苗を損ふ。使を遣して賑貸せしむ」(慶雲四年五月)、「美濃国に霖雨す。損なはれたる民に賑給す」(宝龜元年六月)のように、不作や飢饉、出水などの災害をもたらし、民の窮乏を招くものとして記述されることが多い。「霖雨す」

(皇極元年三月)や「霖雨して桃季花さけり」(舒明十年九月)のような、気候不順を記すものの災害に直結しない記事もあるが、歓迎される気象ではないと考えられる。

(7)～(11)の雨の記事は、天候およびそれに伴う被害などのさまざまな記録である。「天皇、耳梨の行宮に居します。是時に大雨ふる。河の水ただよひて宮庭に満めり」(推古九年五月)、「雷なり雨ふる。大蔵の東の長蔵に災あり、内廩寮の馬二疋震死す」(延暦元年七月)、「伊勢、尾張、美濃言さく『九日に異常にある風雨有り。百姓三百余人、牛馬千余を漂没し、及国分并せて諸寺の塔十九を壊つ』」(宝龜六年八月)、「夜、暴風ふき雨ふりて、木を折り屋を発つ」(宝龜十年四月)のように、天災の雨は被害をもたらすことが多い。続紀は、風雨の災いに対する大祓や賑給の記事を載せている。

(2)の雨乞の記事は書紀では皇極紀に始まり天武紀、持統紀にみえる。とくに持統紀には二年七月、四年四月、六年五月、同六月、七年四月、同七月、九年六月、十一年五月、同六月、と頻繁にあらわれる。続日本紀にも「祈雨」「請雨」の例は三〇例ほどみえる。太陰暦の夏から秋にかけての順調な降雨は稲の生育に欠かせず、為政者にとって必要であった。皇極紀元年六月に旱があり、七月に蘇我蝦夷は僧たちに雨を乞わせたが験がなく、八月に天皇自ら四方拝をして雨を乞い、雷とともに大雨が降って五日に及んだ。天下の百姓はよろこんで「至徳まします天皇なり」と言ったという。また続日本紀延暦七年四月には、冬からの五ヵ月間にわたる少雨のため、天皇が沐浴して自ら祈雨したところ降雨があった。群臣は舞踏し万歳を称え、時の人は「聖徳至誠、祈み請ひて感けるなり」と思ったという。五穀豊穰のための適度な雨を保証するのは天皇の力であり、徳であった。

臣口子が大雨に降られながら、雨を避けずに前戸、後戸と参伏する場面である。腰に至る雨水のなかで匍匐して庭中に跪く口子の紅紐の色が落ちて、青摺衣が紅色に変じたとある。この場面について武田佐知子氏は、『大唐開元礼』巻三、序列下の雜制に「凡京文武官一品以下九品以上」

朔望日朝、五品以上及供奉官、員外郎、監察御史、毎日参、照文、崇文、国子生、諸県令、每季参、若雨霑服失容、及泥濘、並停」とある規定が日本令に受け継がれ、儀制令文武官条に「凡文武官初位以上、每朔日朝、各注司前月公文、五位以上、送着朝庭案上、即大納言進奏、若逢雨失容、及泥濘、並停止」とあることを指摘している。氏は朝参の儀式が天候により左右されるのは露天の場で行われるからで、泥濘、泥雨の場合に儀式が停廃されたりするのは、たまり水や雨が衣服を濡らして失容することがあり、それが礼にかなわないからであると論じる。口子の妹の口日売が「山代の 筒木の宮に 物申す 我が兄の君は 涙ぐましも」(記歌謡62)と歌った兄の涙ぐましさは、官服をつけながら雨中失容をも顧みず、天皇の命を遂行せねばならなかった、官人であるがゆえの悲劇に起因すると考えられる。なお、日本書紀仁徳天皇三十年十月の記事にも、天皇の使者に立った口持臣が、雪雨に濡れつつ皇后の殿の前に伏して避らず、雨に濡れる兄を見て流涕した妹の国依媛が「山背の 筒城の宮に 物申す 我が兄を見れば 涙ぐましも」(紀歌謡55)と歌ったとある。

以上、古事記の雨に対する観念の内容を大別すれば、(1)雨と涙が通じること (2)神威、靈威のあらわれとしての雨 (3)雨に濡れることを忌避する意識 (4)雨が儀式の場での失容の原因となること、となろう。(4)は律令制下における(3)の観念の一つの展開型と考えられる。

### 三 風土記の雨

風土記の雨の記事は常陸国風土記に四箇所、出雲国風土記に二箇所、播磨国風土記に二箇所、肥前国風土記に一箇所ある。歌謡には用例はない。内容を大別すれば、(1)不作や出水をもたらす霖雨 (2)雨乞 (3)雨に濡れることを忌避する意識 (4)神まつりを怠ると降る雨 (5)地名にかかると枕詞や諺としての雨、と考えられる。このうち(3)は前節古事記の分類(3)に該当するものである。また(4)は、前節(2)の、神威、靈威のあらわれとしての雨と通いあう様相をもっている。

(1)の例には「年、霖雨に遇はば即ち苗子の登らざる歎を聞き」(常陸・総記)、「其の地は昔水の沢ありき。今も霖雨に遇へば廳の庭に湿漉まる」(常陸・行方郡家)がある。

(2)の例には「謂はゆる石神は、即ち是多岐都比古命の御託なり。早に当りて雨を乞ふ時は必ず零らしめたまふ」(出雲・楯縫郡神名樋山)、「亢旱の時、此の二つの石に就きて雩し、并祈れば必ず雨落る」(肥前・神埼郡)がある。旱の時の雨乞に験のある石に対する信仰があらわれている。

(3)には、帰順した寸津毘売が天皇の行幸時に「信に心力を竭し、雨風を避けず、朝夕に供えまつりき」(常陸・行方郡芸都里)の例がある。風雨は避けるべきものであるのに、雨を避けずに天皇に奉仕する寸津毘売の懇懃を表現する。また、息長帯日売命が韓国に遠征する途次、淡路の石屋で「雨風大きに起り、百姓悉に濡れき」という事態になったとき、苦編首等の遠祖大仲子が苦で屋を作り、姓を賜った記事(播磨・讃容郡中川里)がある。風雨を避ける技術をもった人物の顕彰記事である。

(4)は「此処に到る者、手足を洗はざれば必ず雨ふる」(播磨・宍禾郡波加村)の例で、秋本吉郎氏は「手足を洗い神を祭るのである」と注して

散文文献には「氷雨」「雨水」「雪雨」の例もある。後述する古事記歌謡81の例では、地の文に「大水雨」、歌謡に「雨（阿米）」とあり、古事記述作者が雹や霰を雨と類似のものとみて違和を覚えていないことがうかがえる。雹や霰や雪は、雨と同類の、天空から降り来るものと感じられる場合もあるのだろう。同様の感覚は現代にもある。どこまでが雨でどこからが雪や雹なのか、厳密に区別することはむずかしい。そこで本稿では、「雨」字を含む熟字例については雨の記事と認定して、論を進めることとしたい。

## 二 古事記の雨

古事記に雨の用例は九例あり、そのうち二例は歌謡に含まれる（後述）。古事記本文の雨の記事は五箇所、用例は七例である。

- ①〔垂仁記・沙本毘古王の反逆〕余、其后以初小刀、為刺其天皇之御頸三度擧而、不忍哀情、不能刺頸而、泣淚落溢於御面。乃天皇驚起、問其后曰「吾見異夢。從沙本方暴雨零來、急沾吾面……」余、其后以為不応争、即白天皇言「……不得刺頸而、泣淚落沾於御面。必有是表焉」

- ②〔景行記・倭建命の東征、伊服岐山の神〕於是、零大水雨、打或倭建命。

- ③〔仁徳記・聖帝の世〕是以、大殿破壊、悉雖雨漏、都勿修理、以械受其漏雨、遷避于不漏處。

- ④〔仁徳記・山城筒木宮〕故、是口子臣、白此御歌之時、大雨。余、不避其雨、參伏前殿戸者、違出後殿戸、參伏後殿戸、違前戸。余、匍匐進赴、跪于庭中時、水潦至腰。其臣著紅紉青摺衣。故、水潦拂

紅紉、青皆變紅色。

- ⑤〔允恭記・輕太子と衣通王〕於是、穴穗御子、興軍困大前小前宿祢之家。余、到其門時、零大水雨。故、歌曰、意富麻弊 袁麻弊須久泥賀 加那斗加宜 加久余理許泥 阿米多知夜米牟。

①は、沙本毘売が兄の沙本毘古の言に従い、天皇の頸を小刀で刺そうとする場面である。沙本毘売が哀しい情に耐えず、泣く涙が天皇の御面に落ち溢れたとき、天皇は驚き起きて「吾異しき夢見つ。沙本の方より暴雨零り来て、急に吾が面に沾れき……」と言う。沙本毘売は答えて「御頸を刺しまつらむと欲ひて三度擧りしかども、哀しき情忽ち起りて、御頸を刺しまつらえず、泣く涙御面に落ち沾れき。必ず是の表にあらむ」と言う。「暴雨」については、ヒサメ、ムラサメ、ハヤサメの諸訓がある。新撰字鏡に「凍 暴雨也波夜佐安安女」（天治本）とあり、和名沙の暴雨の項に「和名无良佐女」とあり、訓はハヤサメ、ムラサメどちらも可能性がある。驟雨、にわか雨の意である。ここには前述の記歌謡4に通底する涙と雨の観想がある。なお、日本書紀垂仁天皇五年十月の記事にも、この皇后の涙と天皇の夢中の雨の説話があり、「大雨狭穗よりふり来て面を濡らす」「大雨の忽ちにふるは妾が眼涙なり」という天皇と皇后の会話がある。

②⑤の大水雨は、前節で述べたように雹か霰と考えられ、②は後に触れる神武紀即位前紀十二月に通じる神威、靈威の水雨の例である。③は雨漏りを天皇の住居にあるべからざるものとして記述し、その雨漏りを厭わず課役を免除した天皇の徳を讃えている。「悉雨漏れどもかつて修理たまわず、械をもちてその漏る雨を受けて、漏らぬ処に遷り避りたまひき」という叙述には、雨を避けるべきものとする観念がみえる。④は天皇に派遣されて筒木宮の皇后のもとに赴き、口上を述べようとした丸迹

# 上代の雨

## Study on the Rain in the Nara Era

— *Kojiki, Nihonshoki, Shoku-Nihongi, Hudoki, Manyoshū* —

壬生 幸子\*  
Sachiko Mibu

- 一 はじめに
- 二 古事記の雨
- 三 風土記の雨
- 四 日本書紀、続日本紀の雨
- 五 上代歌謡の雨
- 六 万葉集の雨 (1) 全体的傾向
- 七 万葉集の雨 (2) 雨の歌の季節意識 卷八と卷十一
- 八 万葉集の雨 (3) 雨の相聞の誕生 卷七から卷十二
- 九 結び

### 一 はじめに

上代人は雨をどのように感じ、とらえていたのであろうか。

雨は日本の気候風土に大きな影響を与えている。万葉集に、雨、しぐれ、しぐれの雨、春雨、春の雨、小雨、雨間、雨つつみ、霖、暮立の雨、雨隠り、天つ水、雨霧、雨霧らひ、雨夜、雨晴れ、村雨、といった種々の歌語があらわれるのも、気象としての雨の身近さと、雨によってさまざまな変化をみせる自然と生活に対する上代人の関心の深さを物語っているようである。

本稿は古事記、日本書紀、風土記、続日本紀、万葉集を手がかりとして、上代の散文、韻文の雨の諸相を概観することを目的とする。まず記紀、風土記、続日本紀に記述される雨の記事を一覧し、上代の散文にあらわれる雨の観念をみることにしたいが、雨の記事の認定はさほど簡単ではない。雹、霰、霰、雪などの類は雨と異なるものとも考え得るが、